

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年3月15日(2018.3.15)

【公表番号】特表2017-512613(P2017-512613A)

【公表日】平成29年5月25日(2017.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2017-019

【出願番号】特願2017-501059(P2017-501059)

【国際特許分類】

A 6 1 C 19/02 (2006.01)

B 6 5 D 81/24 (2006.01)

B 6 5 D 75/32 (2006.01)

【F I】

A 6 1 C 19/02

B 6 5 D 81/24 Z

B 6 5 D 75/32

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月1日(2018.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

包装システムであって、

歯科用機器と少なくとも一つの揮発性または気体放出成分を含む主組成物を含むように構成された、少なくとも一つの区画を画定する、容器および取り外し可能なカバー、および、

前記主組成物から分離し、前記主組成物と流体連通する犠牲組成物を含むように構成された少なくとも一つの領域であって、前記犠牲組成物は、密封された内部容積内において、前記主組成物中の前記少なくとも一つの揮発性または気体放出成分に取って代わるか、前記少なくとも一つの揮発性または気体放出成分と置き換わる、安定化成分を含む、前記少なくとも一つの領域、

を含むことを特徴とする包装システム。

【請求項2】

請求項1の包装システムであって、前記容器が、空気、酸素、その他の気体、水蒸気、または揮発性材料の少なくとも一つに対して実質的に不透過性の少なくとも一つの障壁層を含む積層構造と、該積層構造に強度と剛性を提供する、少なくとも一つの構造層とを含む場合、前記少なくとも一つの区画は、前記少なくとも一つの揮発性または気体放出成分に対して実質的に不透過性であり、前記取り外し可能なカバーは、箔、紙、または、積層材料のうちの少なくとも一つを含むことを特徴とする包装システム。

【請求項3】

請求項2の包装システムであって、前記積層構造は、

(i) エチレン-ビニルアルコール共重合体(EV OH)、プロピレン-ビニルアルコール共重合体(PV OH)、ポリ塩化ビニリデン(PV DC)、ポリアミド、ナイロン、二トリル共重合体、ポリアクリロニトリル(PAN)、ポリエチレンテレフタレート(PET)、レゾルシノール、オルモサー、液晶重合体(LCPs)、脂肪族ポリケトン、プラズマガラス塗料、熱硬化性エポキシ塗料、および、ナノコンポジットの群から選択される

、酸素分子に対して実質的に不透過性の、少なくとも一つの障壁材料、
(i i)環状オレフィン重合体(C O P s)、環状オレフィン共重合体(C O C s)、ポリクロロトリフルオロエチレン(P C T F E)、酸化アルミニウム塗料(A l O x)、塩化ビニリデン共重合体、高密度ポリエチレン(H D P E)、および、ポリプロピレンの群から選択される、水分子に対して実質的に不透過性の、少なくとも一つの障壁材料、または、

(i i i)ポリオレフィン、ポリエステル、ポリプロピレン(P P)、ポリエチレン(P E)、ポリ塩化ビニル(P V C)、ポリニ塩化ビニル(P V D C)、エチレン・酢酸ビニル共重合体(E V A)、および、グリコール変性ポリエチレンテレフタレート(P E T G)の群から選択される、少なくとも一つの構造重合体、

を含むことを特徴とする包装システム。

【請求項 4】

請求項 1 の包装システムであって、前記少なくとも一つの区画は、前記歯科用機器の形状に対応する形状を有し、さらに、前記容器の第 1 の区画内に配置された、前記歯科用機器、および、前記主組成物、および、前記第 1 の区画と流体連通する、前記容器の第 2 の区画内に配置された前記犠牲組成物を含むことを特徴とする包装システム。

【請求項 5】

請求項 4 の包装システムであって、前記密封された内部容積は、前記主組成物と前記犠牲組成物の合計体積の約 500 %未満、または、約 300 %未満、または、約 200 %未満であることを特徴とする包装システム。

【請求項 6】

請求項 4 の包装システムであって、前記歯科用機器は、歯科用治療トレーを含み、前記主組成物中の前記少なくとも一つの揮発性または気体放出成分は、

(i)過酸化物を含み、前記犠牲組成物中の前記安定化成分は、酸素を放出するか、または、

(i i)水、および、有機溶媒からなる群から選択される、
ことを特徴とする包装システム。

【請求項 7】

請求項 4 の包装システムであって、前記主組成物は、揮発性溶媒または揮発性モノマーの少なくとも一つを含む接着剤組成物であり、前記犠牲組成物の前記安定化成分は、前記揮発性溶媒または前記揮発性モノマーを含むことを特徴とする包装システム。

【請求項 8】

請求項 4 の包装システムであって、前記犠牲組成物が、前記主組成物と同じ組成を有する場合、または、前記犠牲組成物が、前記主組成物より大きい濃度または量の前記少なくとも一つの揮発性または気体放出成分を含む場合、前記犠牲組成物中の前記安定化成分は、前記主組成物の前記少なくとも一つの揮発性または気体放出成分を含むことを特徴とする包装システム。

【請求項 9】

請求項 4 の包装システムであって、前記犠牲組成物中の前記安定化成分は、前記主組成物の前記少なくとも一つの揮発性または気体放出成分の気化速度より大きいか、または、等しい、気化速度を有することを特徴とする包装システム。

【請求項 10】

歯科治療システムであって、
容器および取り外し可能なカバーによって画定された、密封された内部容積、
前記密封された内部容積内に配置され、少なくとも一つの揮発性または気体放出材料を含む、歯科用組成物、および、

前記歯科用組成物と分離し、前記歯科用組成物と流体連通する犠牲組成物であって、前記密封された内部容積内において、前記主組成物中の前記少なくとも一つの揮発性または気体放出成分に取って代わるか、前記少なくとも一つの揮発性または気体放出成分に置き換わる、安定化成分を含む犠牲組成物、

を含むことを特徴とする歯科治療システム。

【請求項 1 1】

請求項 1 0 の歯科治療システムであって、前記歯科用組成物は、歯科治療用組成物または歯科用接着剤組成物であることを特徴とする歯科治療システム。

【請求項 1 2】

請求項 1 0 の歯科治療システムであって、さらに、その上に配置された前記歯科用組成物を有する歯科用治療トレーを含み、前記歯科用組成物は、過酸化物を含む歯科用漂白組成物を含むことを特徴とする歯科治療システム。

【請求項 1 3】

請求項 1 0 の歯科治療システムであって、前記密封された内部容積は、前記歯科用組成物を含む第 1 の区画、および、前記犠牲組成物を含む第 2 の区画を含み、前記流体連通は、前記第 1 の区画と前記第 2 の区画との間の少なくとも一つの通路によって確立され、前記容器は、空気、気体、水蒸気、または、揮発性物質の少なくとも一つに対して実質的に不透過性の少なくとも一つの障壁層、および、積層構造に強度および剛性を提供する、少なくとも一つの構造層を含む、前記積層構造を含み、および、前記容器と前記取り外し可能なカバーの少なくとも一方が、空気、気体、水蒸気、または、揮発性物質の少なくとも一つに対して、実質的に不透過性であることを特徴とする歯科治療システム。

【請求項 1 4】

歯科用漂白システムであって、
密封された内部容積を画定する包装容器および取り外し可能なカバー、
前記密封された内部容積内に配置された歯科用漂白器具であって、
人の歯の少なくとも一部の上に配置するために構成された障壁層、および、
前記障壁層に隣接して配置され、過酸化物を含む歯科用漂白組成物、を含む前記歯科用漂白器具、および、
前記歯科用漂白器具から分離し、前記密封可能な内部容積内に配置された犠牲組成物であって、前記密封可能な内部容積内において酸素を放出し、前記取り外し可能なカバーを取り外す前に前記過酸化物の分解を減少させる酸素放出物質を含む、前記犠牲組成物、を含み、

前記包装容器および前記取り外し可能なカバーは、それぞれ、酸素と水蒸気の少なくとも一つに対して実質的に不透過性である少なくとも一つの材料を含むことを特徴とする歯科用漂白システム。

【請求項 1 5】

請求項 1 4 の歯科用漂白システムであって、前記歯科用漂白組成物は、前記密封された内部容積内に最初に配置されたときに過酸化物の初期濃度を有し、少なくとも 3 ヶ月後に、前記過酸化物の初期濃度の少なくとも約 75 %、または少なくとも約 85 %、または少なくとも約 90 %、または約 95 % から約 100 % を保持し、前記歯科用漂白組成物は、水を任意に含み、前記犠牲組成物は、前記密封可能な内部容積内において水蒸気を形成し、前記取り外し可能なカバーを取り外す前に、前記歯科用漂白組成物からの水の蒸発を減少させる水を、任意に含むことを特徴とする包装システム。